

## 令和 4 年 1 月の市民の声（全 11 通のうち 6 通）

### ◇市民が気軽に集える場所を

#### 【ご意見・ご提案など】

市民が気軽に集える場所を、塩沢、六日町、浦佐地区（できれば駅近く）に作っていただきたい。そこには 3～4 人が腰かけられるテーブルと椅子があり、トイレと自動販売機（地元の塩おにぎりとか、笹団子、お茶、コーヒー、漬物など）が設置されていて、地元のファーストフードを手軽に食べながら、おしゃべりを楽しめることが理想です。

南魚沼市を訪れた観光客も気軽に交流でき、情報も得られるのは、お互いにとって思い出になったりすると思います。私の旅の経験からすると、歴史的な知識より、地元の方々とのおしゃべりがいつまでも懐かしく、また訪れたくなっています。そこにスタッフが必要でしたら、市民のボランティアを募集すると思います。60代、70代は、まだ元気でサポートできると思いますし、それが生き甲斐となって高齢者も生き生きとなるでしょう！

（令和 4 年 1 月 5 日）

#### 【お返事】

地域住民や市外からの来訪者を問わず、交流や賑わいの拠点となる場については、人口減少が進む中、地域の活性化のために重要性を増していくものと考えています。以前は、公民館やご近所同士のお茶飲みなどがその役割の一部を担っていたと思われませんが、時代とともに変化してきたのではないかと考えます。

しかしながら、ご要望のような施設を新たに作ることは容易ではありません。施設の設置には、管理や運営、場所の選定、代替施設の可能性など、さまざまな検討を行う必要があります。

現在、市内には観光交流の拠点として、浦佐駅構内の「MYU」、塩沢地域の「道の駅ゆきあかり」が設置されています。これらの既存施設を効果的に活用することで、来訪者と地域

住民が交流できる場として機能が向上する可能性があると考えています。今後、いただいたご意見も参考にしながら、よりよい活用について検討してまいります。

(担当：企画政策課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇「国際握飯祭」は狙いに合っていないのでは

**【ご意見・ご提案など】**

国際大学で行われた「国際握飯祭」のイベントは、手法が狙いに合っていないと思います。せっかくの「南魚沼産コシヒカリ」の味を損ねていると思います。浦佐小学校の食推の方たちのやり方のほうが、子どもたちの舌にインプットされていたようです。トッピングを変えるのは良いですが、混ぜご飯はコシヒカリの味を殺してしまいます。もう少し研究が必要だと思えます。

(令和4年1月5日)

**【お返事】**

南魚沼市と国際大学が合同で開催している「国際握飯祭」は、南魚沼産コシヒカリのPRと国際大学、南魚沼市を広く知っていただくことを目的としています。

令和元年度の開催では、各国の学生がご当地色あふれるおにぎりを9種類作成し、来場者に振る舞い、多くの方からご好評をいただきました。また、複数の新聞社からこのイベントを取り上げていただきました。イベントに参加した学生からは、各国に帰国した際には「南魚沼産コシヒカリ」のPRをしていただけるのではないかと期待しています。

今後、いただいたご意見も参考にしながら、「南魚沼産コシヒカリ」の更なる認知度向上と販路の拡大が図られるよう取り組んでまいります。

(担当：農林課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

## ◇県外をまたぐ通勤について

### 【ご意見・ご提案など】

南魚沼市は、「感染症は誰でもかかる可能性があり、感染者は非難される対象ではなく、守られるべき存在です。市民のみなさんには、相手を思いやる気持ちを忘れることなく、人権に配慮した冷静な行動を引き続きお願いいたします」と広報しています。しかし、市内の福祉施設は、いまだ県外をまたぐ移動をした人が同居家族にいる場合、3日間施設の利用ができないため、県外の通勤ができない状況です。

それにも係わらず、スキー客は自由に受け入れています。感染者の地区を公表しないため、自己予防もできない状況です。ウィズコロナはいつになるのでしょうか。もう単身生活が2年になろうとしています。トップダウンでの通達を希望します。

(令和4年1月9日)

### 【お返事】

在宅要介護者への介護サービスの提供につきましては、現在、新型コロナウイルスの感染が拡大している地域の家族等との接触がある場合など、感染の懸念があることのみを理由としてサービスの提供を拒むことは、サービスの提供を拒否する正当な理由には該当しないため、感染防止対策を徹底したうえで、必要な介護サービスの提供をするよう国から通知されており、施設に対し、各施設所管の行政庁から周知をされています。

各施設では、これらを踏まえ、それぞれ個別の事情に合わせたサービスの提供を行っているものと考えていますが、最終的には施設管理者の判断となります。

市としましても、介護サービスの不当な拒否とならないよう、再度、周知を行います。この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

(担当：介護保険課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

## ◇コロナ相談センターについて

### 【ご意見・ご提案など】

1月2日に発熱し、市販の解熱剤を飲みましたが熱が下がりませんでした。当然のことながら「コロナ」の心配が頭をよぎりました。さっそく生活圏を二分し、なるべく家族と接しないようにしました。1月3日にコロナの相談センターに電話しました。かけてもかけてもつながりません。「ただいま電話が込み合っています。しばらくお待ちください」を二度ほど繰り返した後、「後ほどおかけ直してください。」でプツリと切れてしまいます。何度も何度もかけなおしましたが、とうとうつながることはありませんでした。

各市町村でも受け付けているガイダンスもありましたので、南魚沼市の番号にかけてみましたが、1月3日ということもあり、時間外で受け付けられない旨の留守番電話が応答するだけでした。

近くの診療所に訳を話したところ、診察してくれることになりました。抗原検査は陰性となりましたが、後日、入院・手術となりました。

以上のように、3日の日はとても不安な一日でした。

かけてもかけてもつながらない電話は、無いに等しいです。今日も、今もそんな人がたくさんいるだろうと懸念しております。不安が解消できる方法はないのでしょうか？

(令和4年1月22日)

### 【お返事】

休日等の体調不良時の相談体制につきまして、大変不安な思いをおかけしましたこと、お詫びいたします。

新潟県新型コロナ受診・相談センターは、毎日24時間(土・日曜日、祝日含む)対応していますが、年末年始は問い合わせが集中したため、回線が繋がりにくい時間帯があったようです。また、このガイダンスの中で、住所地を管轄する保健所で平日(日中の時間帯)に対応する電話番号をご案内していましたが、休日などは対応時間外であるため、留守番電話となっていました。

この度いただいたご意見は、管轄保健所を通じて、県庁担当課へ報告し、改善の申し入れを行ったところです。市としても、市民の皆さまの安全安心を確保するため、今後も一層の相談体制の構築を図ってまいります。

また、休日や夜間の体調不良時には、次の機関で相談や受診をすることができます。毎月市報 15 日号でもご案内していますので、ご確認いただけますと幸いです。

- 夜間の体調不良（発熱、頭痛、おう吐、下痢、けが等）のご相談

新潟県救急医療相談電話（毎日 19：00～翌朝 8：00）  
025-284-7119（#7119でも可）

- すぐに受診したい場合（市内医療機関の救急病院）

南魚沼市民病院（788-1222）

魚沼基幹病院（777-3200）

齋藤記念病院（脳神経外科救急 773-5111）

（担当：保健課）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

## ◇職員のスマホ充電について

### 【ご意見・ご提案など】

市役所では、パソコン（コンセントも同じと思うが）から、私物のスマホの充電は禁止されているが、スマホの充電をしている職員もいるそうですね。

事業所で充電禁止なのを無視して充電すると、電気の窃盗罪が成立するそうですし、情報セキュリティの問題もなくはないと言われています。

電気料金などは、たいしたことはないですが、組織としての規律の無さは大きな問題だと思います。

問題を大きくしたい人に指摘されたら、大炎上して収拾がつかなくなるのではないのでしょうか。こんな情けないことで、市民に恥をかかせるようなことはないようにしてください。

（令和4年1月27日）

### 【お返事】

職員のス마트フォンなどの充電については、自宅などで行うのが原則です。しかしながら、職員は現場での立会いや業務などで、私物のスマートフォンを使って通話や写真撮影を行う場合も多くあり、それによってスマートフォンのバッテリー残量が少なくなることもあります。特に災害時の対応などでは、このようなケースが多くなります。

このようなことから、業務上必要な範囲で、市役所でスマートフォンを充電を行う場合があることについて、ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

## ◇塩沢庁舎の駐車場について

### 【ご意見・ご提案など】

塩沢庁舎の駐車場ですが、ほのぼの広場の利用者だけ保健センターの駐車場に停めなければいけなくなった理由はどういった理由でしょうか？突然庁舎の駐車場が利用不可になって、いつまでという期限もないので、なぜなのかなと疑問に思っています。市庁舎の利用という点では同じだと思うのですが…

(令和4年1月27日)

### 【お返事】

現在、塩沢庁舎は、県の事業のために施設の一部を提供していることから、駐車場についても一部利用を制限し、お年寄りや障がいなどにより歩行が困難な方の利用を優先させていただいています。また、今後、税の申告相談や年度末の転入転出の手続き等で、来庁者の増加も見込まれます。

このようなことから、ほのぼの広場の利用者など、比較的長時間の駐車場利用が必要となる方については、保健センターの駐車場をご利用いただくようお願いしているところです。

幼いお子さんを連れて移動することとなり、大変恐縮しておりますが、何卒ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

(担当：塩沢市民センター)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658